

令和6年度第1回高知県環境審議会議事録

日時：令和6年8月2日（金）10:00～12:00

場所：高知県人権啓発センター 6F ホール

出席委員：一色会長、石川委員、岡崎委員、古味委員、高岡委員、高橋委員、時久委員、
野村委員、細川委員、吉澤委員

オンライン参加：康委員、佐藤委員、常川委員、長門委員、濱田委員、藤原委員、
森委員

事務局：林業振興・環境部部長、林業振興・環境部副部長（総括）、環境計画推進課、
その他関係課

1 開会

2 林業振興・環境部部長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

審議に入ります前に会議録署名委員の指名を行います。

運営規程により会長が指名することとなっていますので、私の方から「高岡委員」と
「岡崎委員」にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

4 報告事項

（1）水環境部会

令和6年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について、水環境部会 藤原部会長より資料1に基づいて報告された。

（質疑応答なし）

（2）自然環境部会

室戸岬、工石山、足摺山、臼碁、大堂、蒲葵島鳥獣保護区特別保護地区の指定について、自然環境部会 石川部会長により資料2に基づいて報告された。

（質疑応答なし）

生物多様性こうち戦略の改定について、自然環境部会 石川部会長により資料3に基づいて報告された。

【一色会長】

ただいまの説明につきまして、ご意見はございませんか。

【高橋委員】

先ほどのような説明の中で、パブリックコメントのご意見が出ていたということですが、紹介できる報告があれば、どんなご意見が出ていたかを参考でお聞きしたいと思いますので、分かる範囲でよろしく願いいたします。

【自然共生課 濱口課長】

パブリックコメントの意見ですが、生物多様性保全の更なる普及啓発のため、新たな視点を取り入れた、市民参加による取組を実施してはどうかというご意見や、本県の周辺海域におけるクジラの生態について現在の状況が分かるように記載を整理してはどうかというご意見がございました。このようなご意見を考慮しまして一部修正を加えました。

5 審議事項

「高知県環境基本計画第五次計画における目標値の一部改定について」、「高知県環境基本計画第五次計画の取組状況について」、環境計画推進課 高橋課長より資料4、5に基づいて説明を行った。

【一色会長】

報告内容が多岐に渡っていますので、これから委員の皆様のご意見、ご質問をお伺いすることになりますが、ここで一度ご意見、ご質問をまとめていただく時間をとりたいと思います。

***** 休憩 *****

【一色会長】

それでは、時間となりましたので、会議を再開します。先ほどの説明について、ご意見やご質問など、何かありませんでしょうか。

高知県環境基本計画というのは、環境の保全という意味では積極的なエコシステムの計画ではありますが、一方で、県が行っている様々な行政施策の中で、どのように環境の保全や環境に対する配慮を行うのかという視点からも、やはり重要な施策となっております。そういう意味で、単にここに書いている指標に関するご意見、ご質問だけではなく、特に県が他に進めている施策と環境基本計画に関わる様々な施策との関係ということにつきましても、委員の皆さんのご意見をいただけたらと思いますので、そういうことも踏まえましてご意見、ご質問をお願いしたいと思います。

それではどなたからでも結構ですので、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。ウェブで参加の方でも結構です。合図をしていただければ、指名をいたします。

【石川委員】

ニホンジカの捕獲頭数は 25,000 頭を設定していて、現在かなり増えきているので、関係者の努力の成果が見えてきているのですが、全県下でこういう目標を立てて、それが一定成果を上げてきているということとは別に、実は自然環境がよく残っているところでシカが増えてしまって、いわゆる原生的な自然の森林生態系が崩壊している場所があります。あとは剣山系の三嶺地域は、実は 2005～2006 年頃からシカが急激に増えて、森林生態系は乱れ、山全体が崩れています。物部川の長期濁水もそれによるところが 1 番大きいです。下のほうのダムの管理で対応しようとしても、それには限界があります。

実は私昨日、三嶺の白髪山のみやびの丘という所に行き、三嶺の森を守るみんなの会でシカの防護柵を張るための場所を決めてきました。柵の補修をかねて、白髪山から見回ったのですが、柵の中の方が確実に植生が戻ってきています。効果はあるのですが、張れる面積は本当に微々たるものです。

何が大切かというと、そういった山域で効率的にシカを捕獲する、適正頭数に戻していく、あるいは三嶺のように生態系が崩れた所は、ほとんどいない状態、限りなくゼロに戻さないと植生は戻りません。あるいはもう戻らないかもしれません。表土が全部流出して斜面が崩壊して、山全体が崩れ出しているところはいっぱいあります。そうなったら地形が改変されているのでもう戻らないです。実は、石鎚山系もその兆候が見られはじめています。10 年ぐらい前から三嶺の森をまもるみんなの会のほうから愛媛県、高知県の自然共生課、自然共生課はみんなの会の重要な会員でもありますので、なんとか三嶺のようにならないように、生態系が崩壊する前に手を打たないといけませんと、警告をずっと発してきました。それがようやく動き始めて、森林管理局も環境省も問題共有しています。

この間の 7 月に、いの町の担当者 3 名ぐらいとみんなの会 3 名で、山嶺の現状と石鎚山系は今どれぐらいシカの食害が進んでいるのかという現状の情報共有をしました。10 月に池田町長も三嶺の状況の視察に行くことになりました。そこでいの町には、シカの効率的な捕獲を愛媛県と連携しながら、どういうふうに進めていけばいいのかということ具体的協議していただく。要するに、問題は担い手なんです。誰が捕獲するのか。猟友会の方だけではとても間に合いません。三嶺の例で、なかなかそれだけでは上手くいかないということが分かっているので、それ以外の対策を立てる必要があります。それで自然共生課のほうで、数年前に石鎚山系の生物多様性保全計画というのをたてていただいています。この計画に基づいて、それを上手く進めるための推進体制を考えていただいていますので、ぜひそこも根拠にいの町さんとどのような連携が県でできるのかということ、真剣に検討していただきたいと思っています。いの町としては、林業関係者とこれは一つ気になるということを考えています。中江産業という NPO の林業の事業体があるのですが、笹ヶ峰から寒風山、平家平など、ずっと林地を守っているのですが、そこで毎年 100 頭以上を捕獲している実績があって、かなり捕獲技術が高い社員がたくさんいる。そういう人たちを、いかに支援して

いけるのかというところが一つ気になることです。シカの捕獲隊みたいなものを社内でつくっていただいて、そこに直接的な資金面の支援ができるのかどうか、そういうことも真剣に検討する必要がある時期にきているのかなと思います。

実際の石鎚山系のシカの食害がずいぶん進んできていて、2005 年その爆速的に増える前夜の三嶺の状況によく似ています。稜線上はずっとササ原になっていますが、その境目あたりにシカ道がたくさんできていて、森林限界の林床のほうへ行くと植生がなにもない状況です。樹皮剥ぎもされるので立ち枯れ病もずいぶん増えてきています。このままいくと本当にまずい状態です。それから、観光資源としてすごく重要な UF0 ラインがありますが、その UF0 ラインの下でも何箇所か崖崩れになっています。そのようなものを空中写真で示しながら説明したところ、やはりこれはマズいということなので、いの町さんも本腰を入れて考えてくれることになっています。県のほうも、計画を策定した自然共生課が主になると思いますが、そこで真剣に議論していただけたらと思います。以上です。

【自然共生課 濱口課長】

石鎚山系のニホンジカによる食害については、計画を策定したところですが、対応が進んでいないところがあります。庁内の関係課とも連携してシカ対策をしっかりとやっていきたいと思います。

【常川委員】

全体的なコメントとして、△や未着手に関して、私たちも委員として指標設定に OK を出したということもあるので、進捗が悪いものに関しては、次の期にどういう指標を設定するかも含めて、それは妥当だったのかを確認する必要がある時期に来ていると感じました。

まず、整理番号 1 のエコアクション 21 の認証・登録事業者数を例にとると、△マークがついていますが、コスト、労力を理由に離脱する事業者が増加していると書かれています。例えば、このエコアクションではなくて別の SDG s 登録のほうに移行したいという形で、エコアクションからそちらに乗り換えたという事業者さんもいくつかお聞きしております。もしかしたら SDG s のほうの登録より広範なそういった登録に移行したということも、理由づけできるのではないかと思います。だから、例えば、△に関しては、そういうほかの理由でこういうことがあって、こういう数値で移行したところがありますというのが確認できるのであればそれも筆記してもらいたいと思いました。

あと、次の 2 番目の再エネ 100 宣言に参加、県内企業数というところに関しては、20 社の目標に対して「1 件、1 件、1 件」ということで非常に低調であります。こういったところに関しては、どういうことをしたのかがあまり書かれていないので、このような進捗が悪いところに関してどういう取組をしたのかというのはきちんと書いて、やっていますというところも可視化されたほうがいいのではないかと思います。

あと、3 ページです。こうちエコハウス来館者数に関しても、集客数が期待できないとい

うことで、ネガティブな理由でバツサリ切られています、人数が減ってきて駄目ですということしかしてないのか、こうちエコハウスさんのほうで努力しているような項目があるのであれば付記したほうがいいのではと思います。例えば、私のところで言うのはオンラインで集客できたことや、イベントで逆に出張して相談を受けるなどの件数が増えましたとかです。そういったところで、このマイナスの理由をどうカバーしているかも書いたほうがいいのではと思いました。

あともう一つですが最後の整理番号 42、環境配慮勉強会の実施回数。これに関しても、参加者が集まらないことで休止した「0、0、0」で終わっているのですが、その上に書いてある「各分野でそれぞれ実施しており」ということがあるのであれば、各分野でどういうことを実施してその参加数がいくらあったのかということも補足・付記で入れてもらえると、この指標ではよくなかったけれど、ほかの所でフォローされていますということが可視化できるので、そこが参考になるのではと思いました。ここの△のコメントに関しては、そういった配慮もしくは努力を記述するようにしてもらえるとありがたいと思います。

【環境計画推進課 高橋課長】

全体としてのご指摘についてでは、確かに当面達成できないところについてこういった取組をしているのか、あるいはその背景として何か別のところで進捗しているものがあれば、そういった理由も含めて記載したらどうかということだったと思いますが、次回以降の記載についてはそれを反映した形で整理したいと考えております。

まずエコアクションの話ですが、登録者数についてはご指摘のとおり、確かに減っているということもありますが、かたや、高知県ではSDG s の登録認証制度を別途産業振興推進部でやっております。そちらは非常に数が増えているという状況もございまして、そちらに移っている企業もいくつかあると聞いております。

全体として、企業が環境に配慮した取組を進めていただくための取組ですので、エコアクション 21 に関わらず、SDG s が増えていくということも非常にポジティブに捉えられる要素と思っております。目標の設定の仕方というのもありますし、個々の記載の中でそういった状況も補足的に書いていければと思っております。

ちなみに、脱炭素アクションプランのほうは、こういったエコアクションに加えてSDG s の認証数も指標に設けて管理しているところですので、こういった要素については次期の環境基本計画の中でも盛り込めないか検討していきたいと思っております。

【木材産業振興課 高橋課長】

3 ページの 8、9 番、特に 9 番になりますが、ここでの記載がマイナスの部分だけということでもございました。この施設の場所自体はここに記載しているとおりで、また駐車場のほうも住宅が建って自動車を置く所がなくなってしまった状況でございます。こういったことに対する取組としまして、実は個々の相談の窓口となっているところは「ぷらっとホーム

Moku」という所をお願いをしております。ここでの住宅相談を含めたホームページの工夫、リニューアルをかなりしまして、ぷらっとホーム Moku に来なくてもホームページで充実させて、情報を発信するという取組も実はしております。他の部分をしっかりと盛り込んで記載するようにしたら良かったと今反省しております。それから、来られなくても情報を取り入れてもらえるような取組もしております。

【一色会長】

そのホームページでの発信による取組の成果というのはどの程度上がっているのでしょうか。

【木材産業振興課 高橋課長】

リニューアルしたのが3月ぐらいでしたのでこれからになってくると思いますが、木造住宅や非住宅での木造建築の写真などいろいろなものを載せるようにしております。

【一色会長】

次回からはオンラインでの利用状況についても評価の対象とするようにお願いします。

【自然共生課 濱口課長】

13 ページの 42 番の話ですが、次回からは、各分野での取組実績について記載させていただきます。

【一色会長】

この評価の部分について、横線は集計中・数値の設定なしとなっていますが、この2つは全く性格が違うので同じ記号で表すのはどうかと思います。やはり集計中のものは集計中であると。また、そもそも評価の数値の設定がされていないから入っていないものは記号を分けて記載するようにお願いします。

再生可能エネルギーの導入に関して、再生可能エネルギーとして実は風力発電が1つ大きな資源ではあるのですが、項目のうしろのほうにもありませんし、資料として配られているアクションプランにも記述が全くありません。風力発電に関しては、これは事業者が事業として行う、それに対して県は環境影響評価できちんと環境配慮されているかを評価することを一つの基本としているわけですが、この間、風力発電の事業として提案されているものを見ますと、発電所の設置によって何が起ころのかに加えて、建築かあるいは設置にかかる造成、あるいは搬入路の整備、こういうところで環境に対する影響が非常に大きいということで、事業内容の見直しを迫るというケースが多くなっていると感じています。

確かに、高知県は風況は非常にいいのですが、ほとんどが尾根筋で、非常に地盤が崩れやすい、あるいは自然保全林という形では自然保護の必要性が非常に高いところが多く、適地

でありながら実際に環境保全の観点から難しいという状況があると思うのですが、県としてどういうスタンスで臨むのかをなお確認をさせていただきたいと思います。これが1点です。

それから、再エネに関してもう1点。太陽光発電に関して、これは各住宅に個別に発電施設の設備を設置することと、事業者による太陽光発電所の設置というのがあって、特にこの事業者による太陽光発電施設の設置に関しては、環境への影響が非常によくないということで、設置自治体あるいは地元の関係者からの反対というのも非常に多くて、それほど進んでいないという状況であります。一方で施設自体が小規模であることから環境影響評価にはかからないという状況になっています。県としては、太陽光発電というのはこれはアクションプランにしても推進をするというスタンスでおりながら、環境影響に対してはどういう配慮をすることが必要なのか、どこまで取り組んでるのかということをお伺いしたいと思います。

【環境計画推進課 高橋課長】

まず風力につきましては、ご指摘のあったとおり、やはり風況はいいけれど、設備の設置が困難な場所や設置にあたって、道路の取付けや、森林伐採、そういった形で環境影響評価の中で規制を図っていくという状況にあると思います。既にいくつかは今でも計画されている事業はございますが、そういったものについては適切な環境の評価をしっかりと受けていただいて、環境と共生した風力発電になるように取り組んでいただきたいと県として考えております。

続き2点の太陽光につきましては、これも基本的にはやはり地域でありますとか地域の自然環境としっかりと共生を図ることが大事だと考えていますし、県では平成の後半のほうから太陽光発電設置に関するガイドラインの策定をし、その中で一定規模のものについては、地域の方への説明や事前の届出等を事業者をお願いをしてきたところです。国のほうも、接続の場合には、特にFIT法の改正等によって規制も一定強化もされてきておりますので、引き続きガイドラインの徹底を通じて、事業者の皆さんが計画をする段階から、しっかりと情報が共有されて、その地域に受け入れられるような太陽光発電の設備になるようにしていきたいと考えております。

【一色会長】

環境影響評価ないしはガイドラインについては個別的に対応するというご説明だったと思うのですが、そういう理解でよろしいですか。

【環境計画推進課 高橋課長】

はい、そうでございます。

【一色会長】

全体としてはどこまで県として推進するかということの調整が難しいと思うのですが、現状では個別の審査ないしは調整ということにならざるを得ない状況ですね。

【環境計画推進課 高橋課長】

そうですね。他県におきましては、例えば条例を作って、山間部の設置については全面的に認めないなどという対応をされている自治体もいくつか出てきているところですが、現時点では本県で条例までは検討はしてないところです。まずはその事業の初期の段階から、しっかりと地域の中で受け入れられるための取組を推進をしていきたいと考えているところです。

【高橋委員】

捕獲頭数については 25,000 頭を毎年捕獲するということですが、我々猟友会のほうではニホンジカの捕獲が年々何頭か見られてきたので、県のほうもなんとかしなければと話していると我々も聞いておりました。昨年、寒風山のところに捕獲の檻を作って、何日かに一度上がって見回りに行き、捕れておれば捕獲をして埋葬をするといったことをやっています。猟友会の会員は高知県に 3,200 人ぐらいいますし、いの町だけでも 200 人近く捕獲隊がいますので、少し高知市のほうからも呼び込めば、捕獲隊そのものは充分構成ができると考えています。ただ、捕獲するということになりますと、一定の予算付けをしていただかないと、山に上がるわけですので、日当等も当然かかるわけです。県がそういったことについて積極的に予算をつけているかという視点から見たときに、全体の予算は削減傾向にあるというのは、我々猟友会の見方です。国のほうも四国森林管理局のほうで、例えば綱つけとか陣羽織とか、まもなく来週にはヘリでヘイキューブという餌をあげて、8 つぐらいの捕獲の群れに向けて事業開始をするのですが、確かにそういった事業をしていけば、100 頭とか一定数のシカは捕獲はできます。それで、そういったことをしっかり連携をしてやっていくということが大事だと思います。県のほうは積極的にやっていると思うのですが、いの町はそういったところについて連携を、という話がありました。我々も猟友会のメンバーに入れていただいてお互い情報を共有しながら、どう石鎚山系の山を守っていくのか。もう手後れになっていると僕は見えています。しかし、それでも一定の事業をやっていく必要がありますので、連携をしながらしっかりやっていくということについては、我々、協力も当然していきたいと思います。せっかく今日の審議会でご発言をしていただきましたので、我々も協力していきますし、先生からはしっかりご助言等も賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

【石川委員】

石鎚山系に関しても、愛媛県の自然保護課や西条自然学校も含めて、協議会というか、三

嶺の森を守るみんなの会のような、連絡をするための会を設けたいと考えています。猟友会に関しては、高橋委員のほうにご連絡したら、そのへんは手配していただけるということでよろしいでしょうか。またご連絡しますので、よろしくお願いいたします。

【一色会長】

資料の4番、公共交通機関の利用促進に関してです。現在、我々は公共交通、特に高知市を中心とする公共交通機関の在り方に関して検討が進んでいると伺っております。そこで運転士が不足しているとか、あるいは路線の再編をどうするのかということが起こりながら、結局は不足している運転士を補えないので、一部路線の廃止も行われている。公共交通機関の利用を勧めながら、一方で利用がしにくくなるような事態も進行しています。現在、特に利用しやすい路線ということに関して、どういう形で検討が進んでいるのかをお伺いしたいと思います。特に高知市の場合、路面電車とバスは同じ事業者がやっていますので、この連携をどうするのかということが恐らく1番重要なのではという気はするのですが、その辺も含めて、現状はどうなっているのかが分かりましたら、簡単にご説明お願いしたいと思います。

【交通運輸政策課 佐竹主査】

とさでん交通のことと思われるのですが、どのように進めるのかという所まで詳しく把握できておりませんので、また事務局を通しての回答になるかなと思います。

【環境計画推進課 高橋課長】

後ほど、事務局のほうで回答をまとめて、委員の皆様へお返しするような形で対応させてもらえればと思います。

【一色会長】

グリーンツーリズムの推進と環境を守り抜く次世代へ繋げるための人材育成です。人材育成については、主にこれは環境教育、学習のための人材ということなのですが、一方でやはりグリーンツーリズムを伝える人材にしても、環境のことをよく知っていただくということが求められていると思います。別々の項目に挙がっているのですが、この人材育成とグリーンツーリズムの活用ということに関して、具体的にはどのような事を進めているのか、あるいは進めていなくても検討しているのかということが分かりましたら回答をお願いします。

【地域観光課 畠中主事】

地域観光課のほうでグリーンツーリズム推進協議会というのを四国4県で行っておりまして、ちょうど8月1日から88キャンペーンという、農泊とか民宿の体験を促進するよう

なキャンペーンを行っています。秋頃に人材育成事業として、実践者交流研修会を毎年行っています。

【一色会長】

人材育成というのは、この環境基本計画にうたっている人材育成とは直接の関係はないのですか。それとも、何らかの連携を保った上で実施しているのでしょうか。

【地域観光課 畠中主事】

そこまで調べられていないので、事務局を通しての回答でかまいませんか。

【環境計画推進課 高橋課長】

グリーンツーリズムの人材育成と環境学習の人材育成は、厳密に事業としては重なってはいませんので、たぶん今は連携という形はとれていないと思います。もしそういったことを図るべきというご主旨でございましたら、また今後取組の中で検討させていただきたいと思います。

【一色会長】

事業としては全く別の事業だということですが、やはり人材育成という点では、一定の共通する内容も持っていると思いますので、何らかの形で連携がとれないかという検討はお願いしたいと思います。

【高橋委員】

カワウの被害について、この審議会の中に清流の保全と流域の振興の項目がありますが、全く関係ないということにはならないと思うのですが、近年のカワウの被害というのは、ご存じのように非常に大きな被害があります。それで、どこの河川でも話の中でカワウの被害についてのお話があるのですが、カワウは鮎だけではなくて川にいる魚を全て食べてしまいます。何度もカワウを捕獲して、お腹を見てみたら 40 数匹のアメゴが入っていたということがありました。アメゴにしろ、ウナギにしろ、ハエゴにしろ、あらゆる川にいるそういった魚類をカワウが食べてしまい、何年かしたら川に魚がいなくなってしまうのではないくらい、ものすごいスピードで泳いで食べてしまうのです。

それで、高知県だけではなく、全国的にこのことを問題にしなければならないと思います。高知県は特に鮎王国なので、鮎について特化して様々な政策を県のほうでしているのですが、鮎を守るためにもカワウをどう捕獲していくのか、今の生態の中で今の河川をどう守っていくのかということを我々この会のなかで一定共有をする必要があると思います。全国で先だって四万十のほうで新聞に出ていたと思うのですが、ドローンを使って撃てない所のカワウの追い払いをして、撃てる所に追い払ってそこで待つ撃ちをする。カワウは動くも

のに敏感で、鉄砲ではなかなか捕獲できません。県のほうで、数百羽のカワウの捕獲をしていると思うので、当然補助金も出ています。それで水産振興部のほうでも、一定この事については危機感を持ってどうすればいいのか、コロニーをどう攻めていくのかなど、県民みなでこのことを共有をして、増えすぎたカワウ、そして川に入って魚類を食べてしまうカワウを何とか獲るということを、我々が考えていく必要があると思い、今日はこの場で一つ提案をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

【水産業振興課 津野課長】

カワウにつきましては、高橋委員のほうからご指摘がありましたとおり、内水面の漁業関係者の皆様と行って駆除を進めてくださっているという状況ではございますけれども、ここ2年ほど、被害が増えているというお話をよく聞くようになっております。

ただ、カワウにつきましては今、駆除を中心に対策が進められておりますが、過去には絶滅の危機にも瀕していた鳥であることや、広域を移動してきているということを踏まえますと、やはり県全域あるいは水系間も連携してのブロック単位でのカワウの生態ですとか、こういった移動をしているのかということ踏まえての、いわゆるカワウの個体群管理ということに基づいての対策が必要であろうかと考えております。内水面漁業関係のカワウ対策、代表的な方とそのほか国の研究機関の方も入りまして、水産振興部のほうで県全体での個体群管理に向けての指針をつくろうということで取組を始めております。進捗状況に応じてまた内水面の、例えば、漁業協同組合連合会さんの場を借りまして、進捗や今後の取組のご意見を伺いながら、完成につなげたらなというところで取組を進めさせていただいているということをご報告させていただきます。

【時久委員】

19 ページの 52 番の所ですが、ここの中身というよりは、学校の先生の人材育成はいつも視点に置いておいていただきたいというのが話の主旨です。

実は今、生活科とか総合的な学習時間というのは探求活動といって、子どもたちが興味・関心があることをどんどん次へ次へと進めていく学習なのですが、それに先生が対応できるかという、教えることにすごく勝っているのが、子どもに寄り添って子どもを全面に押し出していくというのが、非常に難しいつくり方です。生活科の教科書がありますが、総合的な学習の時間は教科書がありません。テーマも自由。内容も自由。年間 70 時間も時間があります。それが長いと思うか短いと思うかというのは、作り込みの充実で変わってきます。

実は昨日、県の生活総合の研修があったとお聞きして、講師の先生と話をしました。昔は、例えばアサガオを育てる授業があったのですが、今は何を育てたいかから始まっていきます。そうすると、子どもがどういうものが咲くかとか、どう育つかとかがあまり分からず撒いていくのですが、一生懸命水をかけて、1 人 2 人雑草が生えてきたと。それをどうするかという話をしたのですが、その雑草も子どもは一生懸命育てて、出てきたものはこれを抜い

て次の種に植えるとは言わず、これをずっと育てていく。夏休みにみんな鉢を家に持って帰ってお世話をするように、その雑草の育った鉢を一生懸命大事に持って行くという話をしていたのですが、それに大きな意味がある。雑草というのは牧野先生にもつながるでしょうし、雑草にも名前があり、どういうふうに育つかという命の学習にもつながっていく。だから、「雑草を抜きなさい」とか、すぐ「これでやりましょう」みたいな先生ではなくて、探求でどんどん子どもたちの気持ちと、そのやっていることがどう発展するかということを予想する、そういうキラキラした子どもの授業が欲しいです。若い先生や新しい先生がずいぶん増えてきているので、ぜひその視点もしっかり持ちながら、先生方の生活科の総合ができるような人を育てるというところも、視点としては置いといていただきたいと思っています。

【環境計画推進課 高橋課長】

学校の先生の育成ということになりますと、教育委員会のほうでの対応となります。ただ、いただいたご意見については、教育委員会のほうにもお伝えしたいと思いますし、環境学習のほうでも、県のクラブのサポートの中で、そういった支援もお伝えできるようになればと考えております。意見としてお伝えしたいと思います。

【長門委員】

整理番号の1番についてお伺いします。温室効果ガスの排出量の目標値が設定されているのですが、47%以上の削減、これをどう実現するか。脱炭素社会推進協議会のほうに様々な取組を抱えていき、この47%以上の削減はアクションプランの取組でそれを達成するというのが、具体的な取組なのではないかと理解したのですが、ここの表の中にはアクションプランのことが一切触れられていなくて、その施策として県民会議による取組や、情報発信と書かれています。しかし実際、数値目標を見ても47%以上というのが、ここに書かれているような環境パスポート等だけでは実現されずに、具体的に取組はこれからこう書かれるというふうに見受けられます。このアクションプランの位置付けがないと、環境省の情報発信から買い物キャンペーンや環境活動費でそれを実現しようとしているように見え、アクションプランをどう位置づけるかを検討する必要があるように見受けられるのですが、その点はいかがでしょう。

【環境計画推進課 高橋課長】

温室効果ガスの排出量の目標のところに書いてあるのは、今は環境教育の部分だけになっております。アクションプランでの取組等と環境基本計画との関係性で言いますと、アクションプランの取組は、もともと環境基本計画があって、その下に温暖化対策について地球温暖化対策実行計画という計画が県のほうでございますので、そちらでやっていくことになっております。

アクションプランは、その温暖化対策の実行計画を、さらに、具体的な行動レベルまで落としたプランということで、一応３段階の手続きになっているので、環境基本計画の中ではアクションプランがなかなか見えにくいところがあるかなとお話を聞いて思いました。

また、一方で、アクションプランの取組も多岐に渡ってまして、この教育以外にも例えば、その下にある再生可能エネルギーの導入も関係もしてまいりますし、さらにこの先のほうでいえば８番、９番、省エネ住宅の推進も載っております。その下にあります森林吸収源対策への間伐も関係してくる資料になっております。このへんの指標は、アクションプランとの整合性もとったものになっていると承知をしております。アクションプランは、環境基本計画から少し後に作ったので、そこの整合性を完全にとれてないということは一部にあるかとは思います。環境基本計画につきましては、７年度までの計画となっており、来年度また改定の検討の時期になってまいりますので、その中でアクションプランとの整合性というか連携の部分についても、より分かりやすいように取り組んでいければと思っております。

【一色会長】

それでは会議時間の都合もございますので、以上で終了させていただきます。各委員からのご意見を踏まえ、今後、事業を行う上での参考にさせていただきたいと思っておりますので、県の方はよろしくお願いします。

それでは、以上をもちまして、令和６年度第１回高知県環境審議会を閉会いたします。